

藤枝市教育委員会

平成25年9月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成25年9月27日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
委員長 深津寧子 委員長職務代理者 山根紗智子
委員 下田實男 委員 松浦正秋
教育長 山本満博
- 欠席委員
- 出席した事務局職員
教育部長 塚本定生 教育政策課長 山崎仁志
教育推進室長 栗山淳子 学校教育課長 櫻井昭裕
主席指導主事 梶川佐知子 学校給食課長 山下貢
生涯学習課長 三好正彦 図書課長 成岡均
総務係長 横山茂幸 書記・主任主査 岸本倫子

教育委員会 平成25年9月定例会

日 時 平成25年9月27日午前9時

場 所 市役所西館第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、山根紗智子委員

3 日程第1

・諸般の報告

事務局

1 9月市議会定例会一般質問の要旨について

1 平成25年度藤枝市教育委員会事業評価について
(平成24年度事業対象)

1 登下校時児童生徒安全確保講習会について

1 平成25年度文化的活動における関東大会・県大会等出場者について

1 藤枝市教育振興行動計画策定状況について

4 閉 会 午前10時

教育委員会 平成25年9月定例会会議録

日程第1

諸般の報告

事務局

- 1 9月市議会定例会一般質問の要旨について
 - 9月議会初日 人事案件
10月1日～ 新任教育委員として大社幸子氏が承認された
 - 9月市議会定例会質疑応答について
- 1 平成25年度藤枝市教育委員会事業評価について
(平成24年度事業対象)
 - 年内に評価ができるため年明けの教育委員会の議案にあげられる予定
- 1 登下校時児童生徒安全確保講習会について
 - 市内見守りボランティア延べ1,200人対象に4日間開催
- 1 平成25年度文化的活動における関東大会・県大会等出場者について
- 1 藤枝市教育振興行動計画策定状況について
概要版を作成しホームページ等に掲載予定
- 1 藤枝教師塾について
 - 10/19(土)後期開校式

委員

「給食アレルギーについて」について。
エピペンとは何か。
給食アレルギー対応で弁当持参の児童生徒はどの位いるか。

事務局

エピペンとは、アレルギーでショック状態に陥ったとき、そのショックを和らげるための注射のようなもの。学校で預かっていたり、本人が持っていたり、自宅に置いてあったりする。緊急の場合は教員が打つこともあり、そのための訓練も行っている。

委員

養護教諭が打っても良いのか。

事務局

養護教諭だけではなく、教員が打つ場合もあり、訓練している。
弁当持参については、37人の児童生徒がおかずの一部だけ持ってきている。

委員

アレルギーの子は自分で気をつけて食べられない物を避けながら、クラスで同じものを一緒に食べるという方法をとっているのか。

事務局

給食の中に食べられないものがある場合、自分で取り除いて食べる。
アレルギーの物質が入った献立表を希望する保護者には事前に配付しており、取り除きができないような献立の場合、家庭からその分のおかずを持参してもらう。

委員

児童生徒の登下校について、安全対策として学校で行っていることは何か。

事務局	冬場と夏場と下校時間を変えて早く帰れるような形をとっている学校がある。地域の見守り隊等の方に子どもたちの月の予定を渡してあり、その時間帯を見て見守っていただいている。
委員	家庭教育学級は各学校でそれぞれ独自に計画をたてているのか。
事務局	家庭教育学級については、現在のところ小学校全17校の1年生の保護者を対象に教室を開いている。内容は、生涯学習課の指導員2人が、9校と8校に分かれて入り、その指導員とともに年6回の教室を開いている。
委員	いじめの問題や不登校の事が家庭教育学級で取り上げられていない。専門家の講座を保護者が聞く機会などはあるか。
事務局	この6回以外に全体の合同講演会がある。その年にテーマは変わるが、カウンセラー等を講師として招くこともある。
委員	藤枝市教育振興行動計画の目標Iに「市民総がかりで子どもの未来を応援します」とある。とても素晴らしいことだと思う。しかし「0歳からのスタート」とあるのは、どのあたりを中心に考えているのか。0歳というと、お母さんとふたりきりでというのが現状かと思うが。
事務局	まさに本当に0歳からということで、妊娠がわかって母子手帳を取得しに健康推進課に行く、そうしたところの母親講座あるいは父親講座等が始まっていく。あるいは出産してから保健師が家庭訪問して支援するという事業も含めてすべて入っている。
委員	藤枝市教育振興行動計画の中にことばの教室がでてくる。ことばの教室と、いわゆる特別支援の関わりはどのように考えているか。
事務局	ことばの教室は大きく二つに分けられる。ひとつは未就学児のことばの教室で、幼児ことばの教室としている。もうひとつは学齢児のことばの教室。学齢児については判定のところのことばに課題のある児童と発達障害系の児童については比較的仕分けをきちんとしている。
委員	振興計画の中に「児童生徒急増地区対策」という項目を見つけた。一方、入学する子どもが少ない地域も出ている。何度も議論や意見としてあがっているかもしれないが、学区の見直しを検討できないか。
事務局	学区の弾力化という事も視野に入れ、これからも議論していかななくてはいけない。
委員	学区の再編、弾力化の事については前にもやはり話題になったが、地域の子どもは地域で育てるという部分で自治会ともつながりがあり、うまく行かないという事もあった。
委員長	以上で本日の全日程を終了したので9月定例会を閉会します。

閉会 午前10時